

(仮称) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 「環境影響評価方法書」に関する説明会について

説明会状況

令和元年11月22日(金)、24日(日)に本事業における横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」の説明会を開催しました。説明会は、旭公会堂で実施し、両日合わせて205名の方にご参加いただき、環境に関する様々なご意見をいただきました。

説明会周知方法

対象事業実施区域から約500m圏にかかる町丁の全域及び一部地域にポスティング(約2.5万部)をするとともに、横浜市道路局HPへの掲載や、西谷駅、鶴ヶ峰駅、二俣川駅へのお知らせの配架、旭区連合自治会町内会連絡協議会に周知を行っています。

主な説明内容(スライド資料はHP掲載済み)

1. 事業計画

- 1-1. 鶴ヶ峰駅付近の状況
- 1-2. 都市計画対象事業の概要
- 1-3. 事業スケジュール

2. 環境影響評価

- 2-1. 環境影響評価制度
- 2-2. 環境影響評価方法書の内容
- 2-3. 縦覧及び意見書の提出

※ スライド資料(約50ページ)にて説明

環境影響評価とは

環境影響評価(環境アセスメント)制度

事業が環境に及ぼす影響について

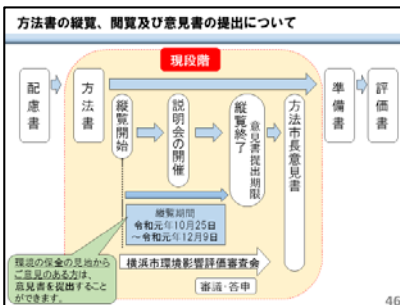
- ・事前に調査、予測、評価
- ・その結果を公表
- ・市民等から意見を聴くなどの手続を実施

適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度

調査・予測の内容(地下水位、地盤)

【調査方法】
既存資料の収集整理(ドローン資料を含む)
現地調査
【調査内容】
地下水位の経路
地盤状況の状況
地盤の状況

【予測】
工事及び供用時
地下水位
地盤の変化



評価の手法

- ・横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標
- ・環境基準
- ・法令等で定められている基準
- ・地球環境に著しい影響を及ぼさない水準 等

環境保全目標を設定

◆ 予測結果との対比により、評価

※ 結果等については、今後実施する準備書にて、お示しいたします。

説明会の様子



環境に関する主な質問と回答の要旨

Q1: 環境調査の範囲は?

A1: 対象実施区域から両端約500mを環境影響を受けるおそれがある範囲として設定しています。この範囲内で調査を実施することになります。

Q2: 事後評価で予測を超えた場合の対応は?

A2: 予測値を超えた場合、基本的には鉄道施設で対策を講じます。

Q3: 振動・騒音における調査地点の根拠は?

A3: 構造形式ごとに設定しています。

Q4: 事業実施区域には昔、沼があり地盤が弱いはず。調査をしないのか?

A4: 既存文献調査では、深さ約10m程度で硬い地盤になると示されています。今後、設計に係るボーリング調査等で確認していきます。

Q5: 土地の安定性の評価には急傾斜地の崩壊以外にも該当しているのか?

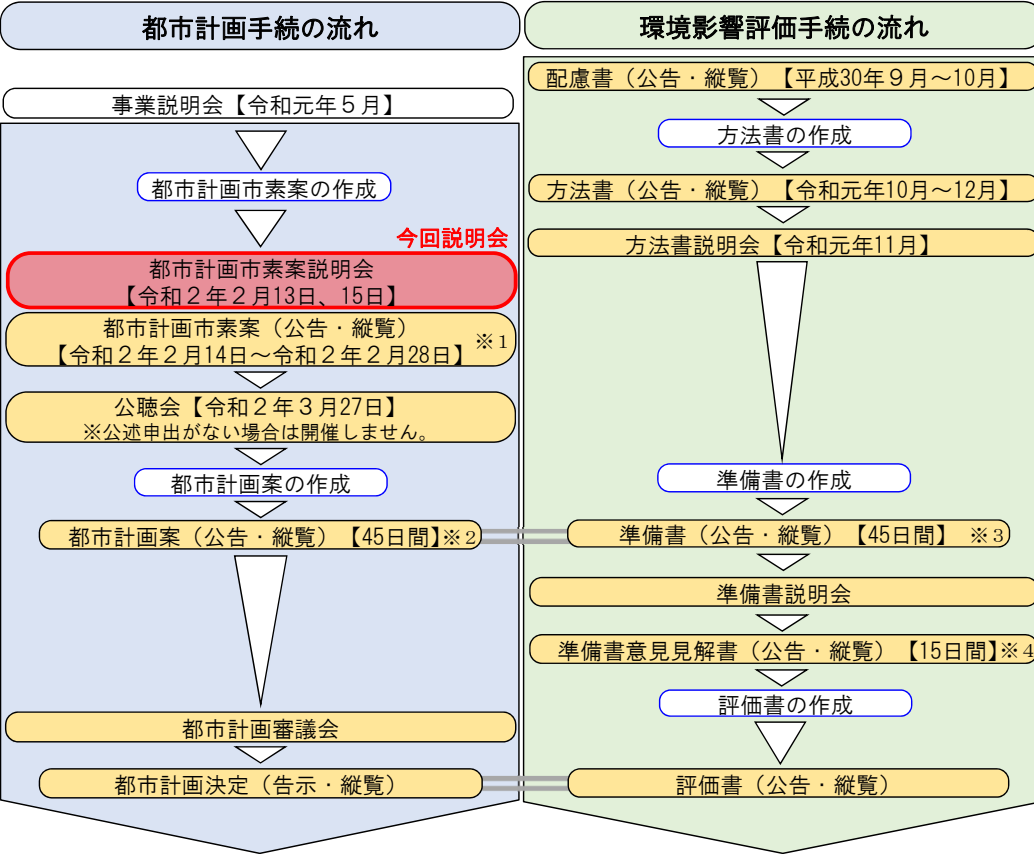
A5: 地盤の変形等も含まれています。

Q6: 自動車交通量や歩行者交通量の調査は平日1回でよいのか?

A6: 国が実施する交通情勢調査(道路交通センサス)での現地調査は原則1回となっており、それに準じて設定しています。

5 手続の流れ

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業は、環境影響評価の対象となっており、都市計画及び環境影響評価手続を併せて行います。



事業認可(令和4年度(2022年度)目標)

- ※1 公述申出受付期間 : 関係住民及び利害関係人は、公述の申出をすることができます。
- ※2 都市計画に対する意見書の受付期間 : 関係住民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。
- ※3 準備書に対する意見書の受付期間 : 準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見書を提出することができます。
- ※4 意見陳述申出受付期間 : 対象地域内に住居する者等は、意見陳述の申出をすることができます。

6 お問合せ先

■事業計画について

横浜市道路局建設部建設課 TEL: 045-671-2792
〒231-0017 横浜市中区港町2-6 横浜関内ビル8階

■手続及び説明会の開催について

横浜市建築局企画部都市計画課 TEL: 045-671-2657
〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 KDX横浜関内ビル14階

市素案説明会 **横浜市市素案説明会** で検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/setumei/setumei.html>

市素案縦覧・公聴会(2月14日から公開) **横浜市公聴会** で検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kocho/kocho-index.html>

市素案説明会



市素案縦覧・公聴会



横浜市からのお知らせ



都市計画市素案説明会のお知らせ

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業に関する都市計画決定について

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業は、踏切安全対策を図るため、鶴ヶ峰駅周辺において、相模鉄道本線を地下化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するものです。

このたび、本事業に関して、都市高速鉄道相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)の都市計画市素案を作成しましたので、次のとおり都市計画市素案の内容や今後の手続について説明会を開催します。

1 説明会の開催について

■会場及び日程

会場: 横浜市旭公会堂
住所: 旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12 旭区総合庁舎4階

開催日	時間
令和2年2月13日(木)	午後7時から 午後8時30分まで(予定)
令和2年2月15日(土)	[受付開始:午後6時30分]



- ※ 両日ともに同じ説明内容です。事前の申込みは不要ですのでご都合の良い日にご参加ください。
- ※ 説明は30分程度を予定しています。質疑の状況により終了時間が異なります。
- ※ 駐車場は「旭区役所第1駐車場」「旭区役所第2駐車場」をご利用いただけますが、無料の駐車場ではなく、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。
- ※ 手話通訳を希望される方は、受付でお申しください。

2 都市計画市素案の縦覧(閲覧)及び公述申出の受付

■縦覧(閲覧)期間: 令和2年2月14日(金)から2月28日(金)まで(土・日・祝日を除く)

■縦覧場所: 建築局都市計画課(受付時間: 午前8時45分から午後5時15分まで)
・旭区区政推進課及び保土ヶ谷区区政推進課で都市計画市素案の写しを閲覧できます。
(受付時間: 午前8時45分から午後5時まで)

- ・横浜市ホームページで「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。
- 公述申出: 縦覧(閲覧)期間中、関係住民及び利害関係人は公述の申出ができます。令和2年2月28日(金)必着で都市計画課へ郵送又は持参してください。また、横浜市ホームページから電子申請による公述の申出ができます。
- ・公述申出書は縦覧(閲覧)場所で配布するほか、横浜市ホームページからダウンロードできます。
- ・申出が10名を超えた場合、抽選を行います。

3 公聴会について(公述申出があった場合のみ開催)

■日時: 令和2年3月27日(金)午後7時開始

■会場: 横浜市旭公会堂(旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12) 旭区総合庁舎4階

- ・公聴会では、関係住民及び利害関係人の皆様、公開の場で、本市に対して意見陳述を行うことができます。意見を陳述するには、事前に公述申出が必要です。
- ・公聴会開催の有無については、3月3日(火)以降に横浜市ホームページでご確認いただくか、電話でお問合せください。
- ・傍聴は申込不要です。当日直接会場にお越しください。
- ・駐車場は「旭区役所第1駐車場」「旭区役所第2駐車場」をご利用いただけますが、無料の駐車場ではなく、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。

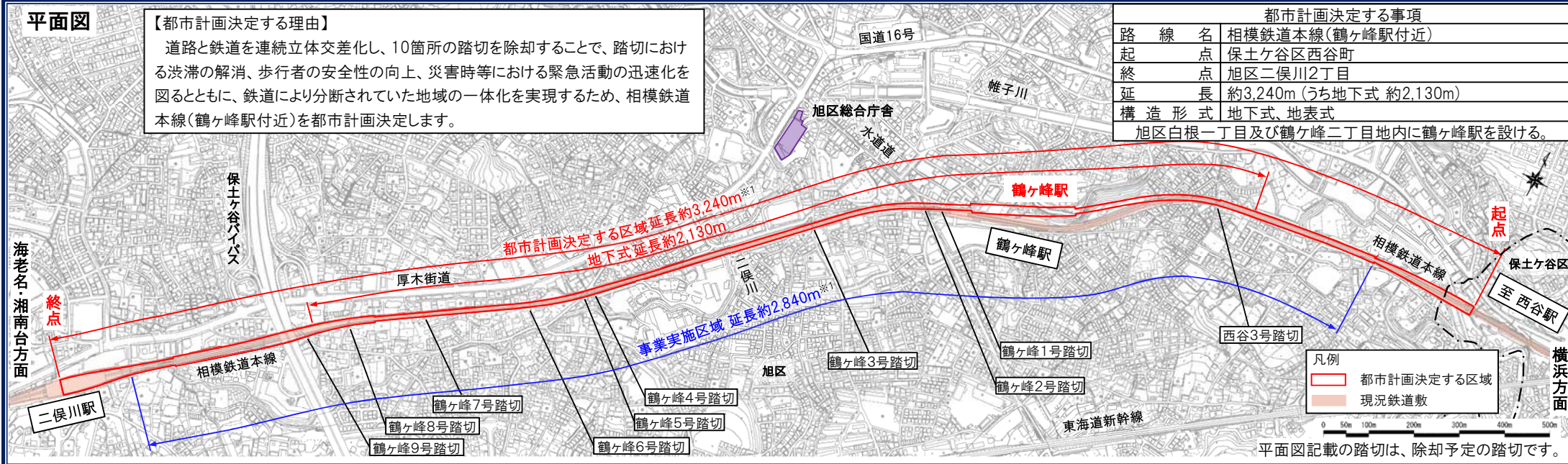
4 都市計画市素案の概要等

平面図

【都市計画決定する理由】

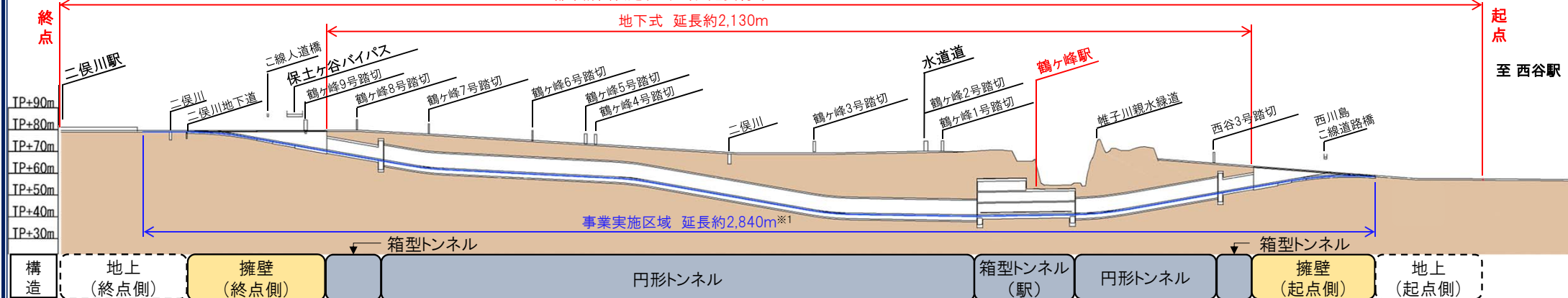
道路と鉄道を連続立体交差化し、10箇所の踏切を除却することで、踏切における渋滞の解消、歩行者の安全性の向上、災害時等における緊急活動の迅速化を図るとともに、鉄道により分断されていた地域の一体化を実現するため、相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)を都市計画決定します。

都市計画決定する事項	
路線名	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)
起点	保土ヶ谷区西谷町
終点	旭区二俣川2丁目
延長	約3,240m(うち地下式 約2,130m)
構造形式	地下式、地表式
旭区白根一丁目及び鶴ヶ峰二丁目地内に鶴ヶ峰駅を設ける。	

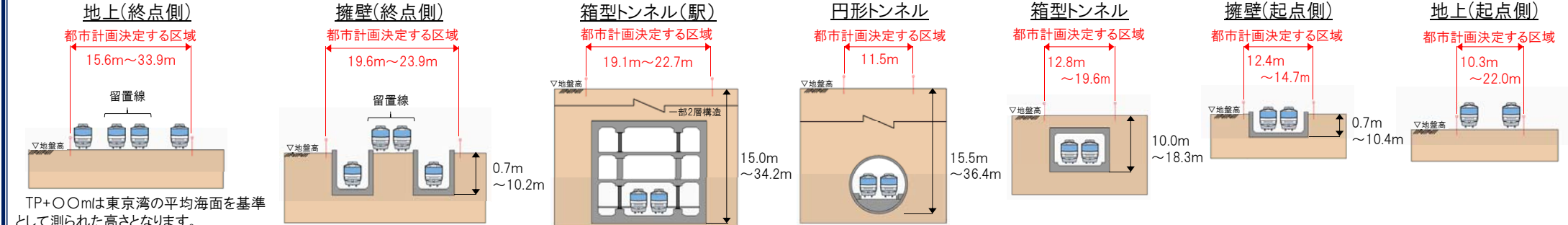


平面図記載の踏切は、除却予定の踏切です。

縦断面図(参考)



断面図(参考)



TP+〇〇mは東京湾の平均海面を基準として測られた高さとなります。

※1 都市計画運用指針(平成30年11月 国土交通省)等に定めるところにより、都市計画決定する区域の延長と事業実施区域の延長は異なります。